

事 務 連 絡
令和 7 年 1 2 月 1 5 日

各都道府県下水道行政担当部（局） 殿
政令指定都市下水道事業管理者 殿
（各地方整備局等河川部等経由）
市町村下水道事業管理者 殿
（各都道府県経由）

国土交通省水管理・国土保全局下水道事業課長
（公印省略）

令和 8 年度における被災市町に対する中長期の職員（下水道）派遣について（依頼）

下水道行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき、御礼申し上げます。また、令和 6 年能登半島地震により被災した下水道事業者に対して、多大なる御支援・御協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

現在、被災下水道事業者においては、一日も早い本復旧・復興に向けた作業が本格化しているところでありますが、従事する職員が不足している状況にあるため、全国の下水道事業者からの職員派遣による応援が必要となっています。

つきましては、被災した下水道事業者の窮状を御賢察いただき、復旧・復興支援に携わる職員派遣について、御理解と御協力をお願いいたします。

都道府県におかれましては、管内の下水道事業者に対して、本件を周知いただくようお願いいたします。

【担当】

国土交通省水管理・国土保全局下水道事業課

石川（主担当）・今井・塩崎

TEL：03-5253-8111（内線：34222）

03-5253-8431（夜間直通）

E-mail：ishikawa-t2pp@mlit.go.jp（主担当）